

発刊のことば

改正海岸法が施行されて、早くも6年が経過しました。この改正によって、海岸の整備は、様々な自然災害から背後地住民の生命、財産を防護する従来からの使命に加えて、海岸環境の整備と保全、海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とすることになりました。「防護」「環境」「利用」の3項目を、調和の取れた形で推進することが求められております。

しかしながら、「防護」と「環境」に関しては、国の法令をはじめ、準拠すべき指針となるものが取り決められておりますが、「利用」に関しては、これらに相当するものが存在しない実情にあります。

海岸の利用に際しては、気象、海象、地形等、地域固有の条件に左右される要素が多く、地域住民の意識も異なることから、一律に標準を定めることは難しいと思います。

当協会は、海岸利用を活性化させるための方策を、国土交通省港湾局や学識経験豊かな先生方のご指導をいただきながら、過去数年に亘って研究を続けてまいりました。内容が膨大であり、関連する機関も数多く存在するので、当協会の作業のみで最終成果が得られるものではありません。中間的にこれまでの研究結果をとりまとめ、皆様のご意見を伺いながら、更に内容の充実を図ることも必要かと思料し、本書を刊行することにしました。

皆様方の更なるご指導、ご協力をいただきながら、海岸の利用活性化に向けた努力を傾注する所存でございます。

平成19年1月

社団法人 日本マリーナ・ビーチ協会
会長 松尾道彦

C O N T E N T S

発刊のことば 1

第1部 ビーチ(砂浜)を通年利用するために 5

- はじめに 6
- 1、目的 8
- 2、ビーチを利用する人 9
- 3、ビーチの利用目的(利用可能なメニュー) 11
- 4、ビーチの管理、運営 13
- 5、ビーチ利用の活性化 15
- 6、ビーチクラブの育成 17
- 7、実験的イベントの開催 19
- 8、地元自治体に対する期待 21
- 9、ビーチクラブのあり方 23
- おわりに(ビーチクラブの立ち上げに当たって) 25

第2部 ビーチ利用の先進事例集 27

- ①半塚海岸 一通年利用型施設とビーチクラブ 29
～全国ビーチクラブネットワーク 32
- ②大洗海岸 一官民一体となったバリアフリービーチ 34
- ③お台場海浜公園 一都市型ビーチにおけるビーチスポーツ振興 37
- ④片男波海水浴場 一ビーチスポーツを活用した地域興し 39
- ⑤熱海港海岸 一ライトアップと禁煙ビーチ 41
- ⑥波の上ビーチ 一指定管理者制度導入事例1 43
- ⑦宇堅海岸、安座真海岸 一指定管理者制度導入事例2 44
- ⑧寄居浜海岸 一海岸利活用方針の策定 45
- ⑨黒津崎海岸 一道の駅とサイクリングターミナル 46
- ⑩鴨川海岸 48

【参考データ】「美しくしたい海岸ベスト20」について 50

第3部 ビーチクラブの事例紹介 53

- 湘南ひらつかビーチクラブ 54
- 阿南ビーチクラブ 56
- 羽田ビーチクラブ 58
- 鴨川ビーチクラブ 60
- 江ノ島ビーチクラブ 62
- 逗子ビーチクラブ 64

参考文献 67